

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	楽天カード株式会社
【英訳名】	Rakuten Card Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 晃一
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【電話番号】	03-6740-6740
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 奥村 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【電話番号】	03-6740-6740
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 奥村 晃久
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年5月20日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、当社の特定子会社である楽天ペイメント株式会社の当社が所有する全株式を楽天グループ株式会社に譲渡することに関する臨時報告書を提出いたしました。

当該臨時報告書において、当該事象の発生に伴う2026年12月期の当社の損益及び連結損益に与える影響額については算定中としておりましたが、今般、現時点における概算額を算定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2. 当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3 【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生に伴う2026年12月期の当社の損益及び連結損益に与える影響額については現在算定中でありますので、確定次第速やかにお知らせいたします。

(訂正後)

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2026年12月期の当社単体決算において、本株式譲渡に先立ち受領する剰余金の配当に係る受取配当金約143億円及び本株式譲渡に係る売却益約767億円を計上する見込みです。

また、2026年12月期の当社連結決算において、本株式譲渡に伴う税引後の利益約492億円を非継続事業からの当期利益に計上する見込みです。なお、上記金額は現時点における概算額となります。

以上